川口市自殺対策推進計画

～誰もが自殺に追い込まれることのない川口市へ～

概要版

計画策定の背景

自殺は個人の問題ではなく、社会的な問題であり、避けることのできる死であると言われています。

自殺の背景には、精神保健上の問題だけではなく、過労、生活困窮、育児や介護疲れ、いじめや孤立などの様々な要因があることが知られており、本市においても、年間 100 人前後の人が自殺で亡くなっています。

本計画は、平成 28 年（2016 年）に改正された自殺対策基本法に基づき、すべての市町村が策定する「市町村自殺対策計画」として位置づけられるもので、自殺対策の本質が生きることの支援にあることを念頭に、「誰も自殺に追い込まれることのない川口市」の実現を、市民、関係機関、行政等が一体となって目指すための指針として策定しました。

計画の基本理念

誰もが自殺に追い込まれることのない
助け合い、支え合うことのできる地域社会の実現

計画の基本方針

1. 生きることの包括的な支援の推進
2. 関連施策との有機的な連携強化による総合的な取り組み
3. 対応の段階に応じたレベルごとの対策の効果的な連動
4. 実践と啓発を両輪としての推進
5. 市、関係機関・団体、企業及び市民の役割の明確化と連携・協働の推進

計画の期間と数値目標

計画の期間は、平成 31 年度（2019 年度）から 2023 年度までの５年間です。

また、本計画における当面の目指すべき目標値として、平成27年（2015年）の自殺死亡率（人口10万人当たりの自殺者数）15.8 を、2023 年までに 12.0、76％に減少させることを目指します。

和暦（年度）	H27	…	H31				
西暦（年度）	2015	…	2019	2020	2021	2022	2023
計画期間			川口市自殺対策推進計画 →				
自殺死亡率 対 2015 年比	15.8 100％						12.0 76％

計画の目標値

自殺死亡率資料：地域における自殺の基礎資料

5つの基本施策

1 地域におけるネットワークの強化

自殺の背景には複合的な要因がからんでいることから、自殺防止に向けた多様なネットワークを構築し、地域の見守り体制の強化を図っていきます。また、問題や悩みを抱える市民の速やかな把握に努め、適切な支援へとつなぐことができるよう取り組みを推進します。

1. 自殺防止に向けた推進体制の構築
2. 自殺リスクの軽減と未然防止に向けたネットワークの推進
3. 早期対応に向けたネットワークの推進
4. 多様な相談体制の充実

2 自殺対策を支える人材の育成

市民に最も身近なサービス提供者である市職員、学校関係者、また地域での支援者である民生委員や関係団体などに向け研修を実施し、自殺のリスクのある人に気づき、必要な支援や相談につなぐことのできる人材の育成を図ります。

1. 市職員を対象とした研修
2. 多様な職種・一般市民を対象とする研修

3 市民への啓発と周知

自殺対策は、個人だけでなく、社会全体で取り組んでいく必要があることから、「自殺予防週間」や「自殺対策強化月間」に合わせて自殺予防や自殺対策等に関する普及啓発事業を実施するほか、精神疾患に対する理解を促し、心身の健康への意識高揚を図ります。

1. 自殺対策・心の健康等に関する啓発の推進
2. 市民向け講演会・イベント等の開催

4 生きることの促進要因への支援

自殺の背景となる様々な事情を抱えた人に対して、関係各課や機関が連携し、各分野における相談対応の充実と適切な支援に努めます。また、孤立を防ぐための居場所づくり、自殺未遂者や遺された遺族等への支援にも取り組んでいきます。

1. 自殺リスクを抱える可能性のある人への支援
2. 居場所づくり活動
3. 自殺未遂者・遺された遺族等への支援

5 子ども達が健やかに育つ環境づくりの推進

いじめの早期発見、いじめ対策、予防的な取り組みのほか、悩みを抱える児童・生徒に対し、つらいときや苦しいときには助けを求めてもよいということを教えます。また、子育てへの不安やストレスを抱える保護者に対する支援と気軽に子育ての相談ができる体制づくりを推進していきます。

1. 学校等における取り組みの推進
2. いじめ・不登校などへの対応の充実
3. 子育て家庭への支援の充実

3つの重点施策

1 高齢者を対象とした取り組みの推進

本市では70歳以上の高齢者層の自殺死亡率が国や県を上回っており、ひとり暮らし高齢者世帯も急激に増加していることから、地域での見守り体制の強化を図り、高齢者の孤立や閉じこもりを防止し、生きがいをもって暮らせる環境づくりを進めます。また、高齢者の介護を家族が抱え込まないよう、家族の相談等の支援を通じた自殺リスクの軽減に努めます。

1. 見守り・支え合いの仕組みづくり
2. 相談・訪問等を通じての支援の充実
3. 地域での交流

2 勤労者を対象とした取り組みの推進

本市の自殺者数は、男性40歳代～50歳代の働き盛りの世代が特に多くなっていることから、うつ病等精神疾患につながりかねない長時間労働の是正等の周知・啓発の強化に取り組みます。

また、市内企業の多数を占める小規模事業所向けのメンタルヘルス対策を推進し、働き盛りの年代の心身の健康増進と自殺リスクの軽減を図るとともに、仕事上の悩みの解決に向け支援を充実させます。

1. 職場環境の是正に向けた取り組みの推進
2. 職域でのメンタルヘルス対策の推進
3. 職業的自立に向けた支援

3 生活困窮者等への取り組みの推進

本市の生活保護世帯数は、近年微増傾向で、生活困窮に陥っている人の中には、様々な要因で引きこもりとなり、誰にも相談できないまま自殺のリスクを抱え込んでしまう場合もあることから、自立に向けた生活全般にわたる包括的な支援が求められています。そのため、生活困窮者の自立相談支援及び就労自立支援を実施し、生活困窮による自殺リスクの軽減を図るとともに、自殺対策と生活困窮者自立支援制度との連動を図ります。

また、生活困窮家庭の子どもたちが学習できる場所や放課後の行き場など、子どもへの支援充実に努めます。

1. 生活困窮家庭等への支援
2. 経済的困難を抱える子ども等への支援

計画の推進

庁内の自殺対策関係部署から組織する「川口市自殺対策庁内連絡会議」において、庁内関係部署の緊密な連携と協力のもと、組織横断的に自殺対策を推進するとともに、進行管理を行います。

また、保健、医療、福祉、労働、教育等の関係機関、民間団体等で構成する「川口市地域保健審議会」において、必要な事項について調査審議し連携を図るとともに、総合的かつ計画的に施策を推進していきます。

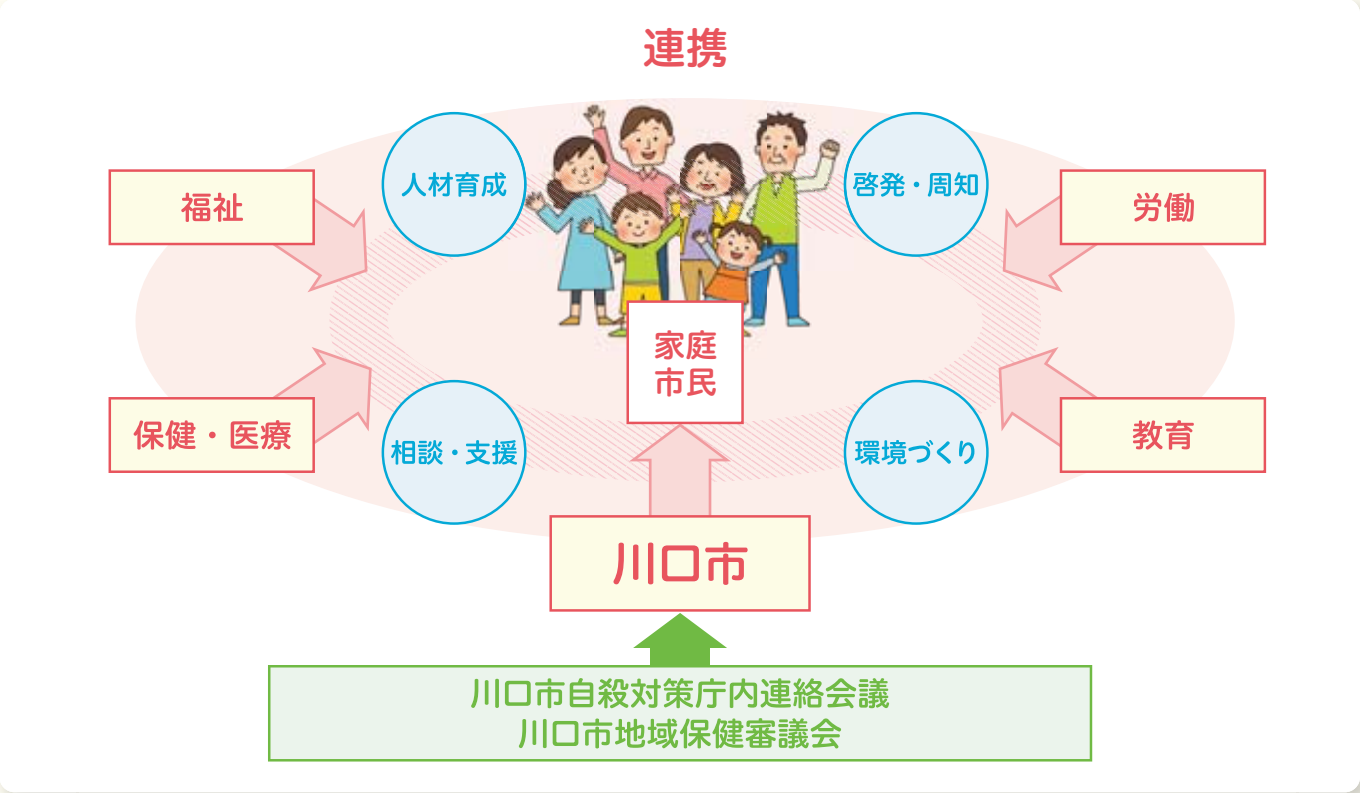

大切な　あなたの命は　宝物

～ひとりで悩んでいませんか？
まずはご相談ください～

自殺対策関連相談窓口一覧

https://www.city.kawaguchi.lg.jp/kenko_kaigo/iryo/21989.html

メンタルヘルスチェックシステム「こころの体温計」

ご自身や周りのかたの「こころの健康管理」にお役立てください。

https://fishbowlindex.jp/kawaguchi/

※利用料はかかりません。
（通信費は自己負担となります）

川口市自殺対策推進計画 概要版

平成31年3月 発行

発行：川口市 保健部 保健総務課

住所：〒332-8601　川口市青木2丁目1番1号

電話：048-258-1642（直通）